

# 環境課からののお知らせ

## 年始のごみ出しについて

12月31日(火)から1月3日(金)までごみ収集が休みです。

### ■可燃ごみの収集

火・金の地区は1月3日(金)に特別収集を行います。

### ■ビン・雑ごみ・ペットボトルの収集

琴平神社・浜改田は1月4日(土)に、下島・久枝

(開田を除く)・前浜は1月6日(月)に、立田は1月7日(火)に収集を行います。

### ■月に2回収集がある品目(カン・金属類など)の収集について

第1・第3水曜日の地区は1月15日(第3水曜日)に、第1・第3木曜日の地区は1月16日(第3木曜日)に、第1・第3金曜日の地区は1月17日(第3金曜日)に収集を行います。

### 省エネのコツ

寒い季節のほっと一息、でもエコを忘れないでください。

- ①お風呂は続けて入浴を お湯の温度が下がらないうちに家族が続けて入れれば、最小限の追いだきですみます。出る時もふたを必ずしましょう。
- ②シャワーを出しっぱなしにしていませんか? 髪を洗っているときなど、こまめにシャワーを止めましょう。寒いからと出しっぱなしにしている人は、まずは浴槽でゆっくり温まりましょう。
- ③ドライヤーは短時間に 髪の毛の水分をタオルでよく拭き取ってからドライヤーを使いましょう。

### 国分川のシバ焼き

今年も春を告げる国分川のシバ焼きと清掃を行います。多くの皆さんのご協力をお願いします。作業終了後には七草がゆをご用意しています。

■とき/2月2日(日) 午前10時~正午

\*雨天の場合は2月9日(日) 午前10時~正午

■集合場所 Aコープくれだ広場、国分橋北、国分橋南、岡豊橋南

国民年金保険料の納付期限は、翌月の末日です。忘れず納めましょう。

## 知って得する国民年金

### 20歳になったら「国民年金」

20歳を迎えると、さまざまな権利とともに義務も生まれます。国民年金に加入することもその一つです。

国民年金は、日本に住んでいる20歳から60歳までの全ての方が加入して、老後の所得保障だけでなく、障害や死亡といった不慮の事故などにより私たちの生活の安定が損なわれることのないよう、みんなで前もって保険料を出し合い、お互いを支え合う制度です。

また、少子高齢化が進行し現役世代の負担が年々増加していますが、基礎年金の半分は国庫で賄われているため、現在20歳の方も納付した保険料以上の年金が受け取れます。ただし、加入の手続きや保険料の納め忘れがあると年金が受け取れないこともありますので、必ず国民年金の加入手続きをしましょう。

なお、学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方は、「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など、保険料の支払いを猶予する制度がありますので、国民年金の加入手続きと併せてご相談ください。

※お問い合わせは 市民課年金係 (☎880-6555) まで

### 平成25年分公的年金などの源泉徴収票を送付

国民年金・厚生年金保険の「老齢年金」など、老齢(退職)を支給事由とする公的年金は、税法上「雑所得」として所得税の課税対象となります。日本年金機構は、その年1年間の年金の支払総額などが記載された「公的年金などの源泉徴収票」を作成し、受給者の方に1月中旬に送付しています。

年金のみの所得で源泉徴収される方は、原則として所得税の確定申告をする必要はないこととなっていますが、他に収入(給与や年金)がある場合や源泉徴収税額の還付を受ける場合には確定申告が必要です。「源泉徴収票」はこの時の添付書類の一つとして必要になります。確定申告の詳細については、お近くの税務署やその他の税務相談窓口にお尋ねください。

なお、「障害年金」や「遺族年金」は非課税ですので「源泉徴収票」は送付されません。

※お問い合わせは 南国年金事務所 (☎864-1111) まで



■かまれた時 針で刺されたような痛みを感じ、悪化すると四肢の痛みや腹痛、けいれんなどが現れることがあります。



資料:県環境共生課



資料:環境省

### セアカゴケグモのメス

腹部の赤い帯状の模様の特徴です。右は未成熟なメスの写真で、成熟すると左の写真的ように白い斑紋が消えます。

### ■メスの特徴

メスの体長は1センチメートルくらいで、全体的に黒色です。腹部の赤い帯状の模様の特徴です。右は未成熟なメスの写真で、成熟すると左の写真的ように白い斑紋が消えます。

### セアカゴケグモについて

### PM2.5(微小粒子状物質)について

県では、1立方メートル当たりのPM2.5を測定し、結果をホームページ(http://www.pref.kochi.jp)に掲載しており、注意喚起が必要な場合は、報道機関を通じて周知を図ります。1立方メートル当たりのPM2.5の濃度が1日平均で70マイクログラムを越えた場合、体の弱い方などは外出を控えるなど、体調に応じた慎重な行動が必要になります。

※お問い合わせは、環境課 (☎880-6557) まで

市民からのお便り

数年ぶりにはがきを出してみました。子育てに忙しくてなかなか余裕がなく...

市民からのお便り

寒くなりましたが、犬の散歩は毎日欠かさずに行っています。